

にいがた食の安全・安心審議会の 委員公募のお知らせ

令和8年5月1日

募集期間 令和8年5月1日（金）～6月4日（木）

【公募の趣旨】

「にいがた食の安全・安心審議会」は、※にいがた食の安全・安心条例に基づく基本計画や食の安全・安心に関する重要事項を調査審議する知事の附属機関です。

この審議に、県民の皆さんの意見をより多く反映させるため、委員15名のうち2名を公募します。

※にいがた食の安全・安心条例

「県民の健康を保護すること」並びに「県民が安全で安心な食生活を享受でき、安全で安心な食品等を消費者に提供できる新潟県を築くこと」を目的として、平成17年10月に制定した条例です。

基本計画の策定や審議会の設置などについて定められています。

【委員の概要】

- 1 公募人数 2名（公募以外の委員も含めた委員総数は15名です。）
- 2 審議事項
 - ① 基本計画の策定、変更、進捗状況
 - ② 県民から施策に関して申し出があった場合の対応方針
 - ③ その他食の安全・安心に関する重要事項
- 3 任期 令和8年8月1日から令和10年7月31日
- 4 開催回数 平日昼間に年3回程度の開催を予定
※会議はオンラインによる出席も可能です。
- 5 報酬など 審議会に出席した場合は、県が定める報酬額（令和8年4月1日現在1日7,900円）及び旅費（往復の交通費）をお支払します。
※オンラインによる出席の場合、旅費はお支払いしません。
また、通信費はご負担ください。

【応募要領】

- 1 応募資格 次の（１）及び（２）のいずれの要件にも該当する方
- （１）県内に在住する18歳以上70歳未満（令和8年4月1日現在）の方
 - （２）食の安全・安心に関心があり、年3回程度開催される審議会に出席できる方
- ただし、次のいずれかに該当する方は応募できません。
- ア 国会議員
 - イ 新潟県議会議員
 - ウ 常勤の新潟県職員

2 応募方法

申込手続	次の書類を県庁生活衛生課に持参又は郵送により提出してください。 ア 応募申込書（別紙） イ 小論文（800字以内）様式自由、ワープロ等 可 <<テーマ>>「新潟県民が安全な食生活を送るために消費者に求められる役割について」 ※ なお、提出された書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。
受付期間	令和8年5月1日（金）～6月4日（木） 【郵送の場合】6月4日までの消印のあるものに限り受け付けます。 【持参の場合】期間中の受付時間は、8時30分から17時15分までです。 なお、土・日曜日、祝日は閉庁のため、受付できません。

- 3 選考方法 応募申込書、小論文及び面接により選考します。
なお、応募者が多数の場合には、応募申込書及び小論文により一次選考を行うことがあります。

面接予定日	令和8年6月30日（火） ※ 時間、会場については、後日連絡します。 ※ 面接に係る旅費は自己負担となりますので御了承ください。
-------	--

- 4 選考結果 面接終了後、速やかに、郵送により本人あて通知します。

【申込先及び問い合わせ先】

〒950-8570 （県庁専用番号・住所記載不要）
新潟県福祉保健部生活衛生課食の安全・安心推進係
電話 025-280-5205（直通）

「にいがた食の安全・安心条例」概要

目的	<ol style="list-style-type: none"> ① 県民の健康を保護すること ② 県民が安全で安心な食生活を享受でき、及び安全で安心な食品等を消費者に提供できる新潟県を築くこと
基本理念 「食の安全・安心は」	<ol style="list-style-type: none"> ① 県民の健康を保護することが最も重要であるという認識の下に行われなければならない。 ② 必要な措置が食品等の生産から消費に至る一連の行程の各段階において適切に講じられなければならない。 ③ 食料供給県としての役割にかんがみ、農林水産物その他食品の生産、製造、加工等の段階において特に行われなければならない。 ④ 科学的知見に基づき行われなければならない。 ⑤ 消費者、食品関連事業者及び県の相互理解と協力の下に行われなければならない。 ⑥ 食品等の安全性と環境の密接な関係に配慮して行われなければならない。

理念を実現する施策



安全・安心な食品を提供できる新潟県
(新潟県産品の付加価値向上)

波及効果

問い合わせ先

新潟県福祉保健部生活衛生課 食の安全・安心推進係

電話 025-280-5205 FAX 025-284-6757 メール ngt040250@pref.niigata.lg.jp

にいがた食の安全インフォメーション



◆ホームページ

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/syokuinfo/>

閲覧はこちら



◆X（エックス）

 にいがた食の安全エックス

食の安全・安心に関する注目情報などを随時投稿しています。

閲覧はこちら

